

**個別労働紛争
解決セミナーのご案内**

人事労務管理の個別化や雇用形態の変化などに伴い、労働関係についての個々の労働者と事業主との間の紛争（個別労働紛争）といえます。（が多くなっています。）

本セミナーでは、事業主、企業の人事労務に担当者を対象に、解雇・退職・雇止め等労働関係の終了に係るトラブルの未然防止、紛争解決への取組支援について、数多くの個別労働紛争の解決に携わってこられた北海道紛争調整委員会のあるせん委員による講演のほか、労働関係法令の解説、個別労働紛争に係るADR制度・機関の情報の提供が予定されておりです。

- 日時 平成30年2月2日（金）
13時30分～15時30分
- 場所 札幌第一合同庁舎
2階 講堂
札幌市北区北8条西2丁目1-1
- 定員 150名
（満席になり次第締め切り）
- 参加費 無料

○申込方法

北海道労働局ホームページから、本セミナーのリーフレットを印刷し、裏面の申込書に必要事項を記入のうえ、FAXでお申し込みください。

【個別労働紛争解決セミナーリーフレット掲載URL】
http://hokkaido-roudoukyoku.jp/site/mhw.go.jp/news_topics/topics/120461/120578.html

（ホーム）▼ニュース&トピックス▼トピックス▼
2017年度▼「個別労働紛争解決セミナー」のご案内

▼お問い合わせ先
北海道労働局
雇用環境・均等部指導課
011-709-12311
（内線3577）

冬の地震災害に備えて

冬に地震が起きると、夏より被害が大きくなるといわれています。冬は、暖房などの火を使用していることや雪の影響があるためです。また、ライフラインがストップした場合、自宅や避難場所、車の中などにおける寒さ対策も必要となります。

①雪への備え

屋根に雪が積もっていると地震の揺れによる落雪や、雪の重みによる家屋の倒壊の危険性が高くなり、崖などの急傾斜地では雪崩のおそれもあります。

また、路面の状況やふぶきなどにより、考えていた避難路が利用できない場合もあります。冬に地震が発生した際に速やかに避難できるように複数の避難路を考えておきましょう。

②火災への備え

冬はストーブなどの暖房器具を使用しているため火災発生の危険性が高くなります。火事が起きたときに初期消火が出来るように、消火器の準備や使い方を確認しておくことが大切です。

③寒さへの備え

地震によって電気や水道などのライフラインがストップし、暖房器具が使えなくなることが考えられます。寒さをしのぐために電気を使用しない暖房器具の準備や、避難が必要となった場合には、防寒着はもちろんのこと防寒シート・毛布・使い捨てカイロなどを用意しておくことも大切です。

地震はいつ起きるかわかりませんが、一人ひとりが日頃から心構えをしておくことで被害を少なくすることは可能です。水や食料、寒さなどに備えるなど、いざという時のために出来る準備をしましょう。

▼お問い合わせ先
室蘭地方気象台
014312214249

**自衛官募集
のお知らせ**

- 平成29年度第6回自衛官候補生（男子）
・応募資格
18歳～27歳未満
- ・応募期間
平成30年1月24日（水）まで
- ・採用試験日または期間
平成30年1月27日（土）、28日（日）（うち1日）

○防衛大学校（後期日程）

- ・応募資格
18歳～21歳未満
- ・応募期間
平成30年1月20日（土）から26日（金）まで
- ・採用試験日
平成30年2月17日（土）

○高等工学校（男子）

- ・応募資格
中学卒業（見込）～17歳未満
 - ・応募期間
平成30年1月9日（火）まで
 - ・採用試験日
平成30年1月20日（土）
- ※合格発表日は後日お知らせします。

▼お問い合わせ先

〒059-2562
新ひだか町静内浦和125
陸上自衛隊静内駐屯地内
「自衛隊札幌地方協力本部
静内分駐所」
電話
0146-4412855

**住民課からの
お知らせ**

厚賀市街地公衆便所
（厚賀第一停留所裏）が
新しくなりました。

12月4日（月）から供用を開始していただきますので、お気軽にご利用ください。



降雪期の事故防止

雪下ろし

外出前に

安全確認

例年、屋根の雪下ろし作業中の転落や、屋根からの落水雪の下敷きになる事故が発生しているほか、暴風雪により命を落とす事故も発生しています。

このような事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

①雪下ろしは複数人で行いましょう

屋根の雪下ろし中に、ハシゴや屋根から転落する事故が発生しています。

作業中にはハシゴを支えたり、通行人や子供の安全を確認するほか、万一の際に救助するため、作業は複数人で行い、高所からの転落防止措置を確実に講じましょう。

②除雪機による除雪は安全を確かめながら行いましょう

除雪中に除雪機に巻き込まれたり、下敷きになるなどの

事故が発生しています。

除雪作業中は作業に適した服装と周囲の安全を確認し、その場を離れる時には、エンジンを必ず停止しましょう。

③気象情報に注意しましょう

暴風雪や大雪警報が発表されているときは、なるべく外出を避けましょう。

やむを得ず車で外出するときは見通しが悪かったり、吹きだまりの発生等が予想されるので、道路状況に応じた無理のない運転に心掛けましょう。

天候が急変し車が立ち往生する可能性もありますので、車に防寒着、長靴、手袋、スコップ、牽引ロープを用意しておきましょう。

▼お問い合わせ先

北海道警察本部地域企画課
011-251-0110

札幌弁護士会

ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】

※1月のみ第5火曜日開催です。

1月の相談日・30日(火)

□事前予約制 電話 014614218373

□予約受付 平日の午前10時〜午後4時

□相談時間 午後1時30分〜午後4時

□相談場所

門別公民館1階 ミーティングルーム
日高町門別本町210番地の1

【新ひだか町での開催】

1月の相談日

10日(水)・15日(月)・17日(水)・22日(月)・24日(水)

29日(月)・31日(水)

□事前予約制 電話 014614218373

□予約受付 平日の午前10時〜午後4時

□相談時間 午後1時〜午後3時

□相談場所

ひだか弁護士相談センター
新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号

【平取町での開催】

※相談時間が毎月変更となるため、ご確認ください。

1月の相談日・23日(火) 午前11時〜午後0時30分

□事前予約制 電話 014571212222

(平取町役場まちづくり課広報広聴係)

□予約受付 平日の午前9時〜午後5時

□相談場所 ふれあいセンターびらとり
平取町本町35番地1

※基本的に予約の方が優先となり、予約がない場合はお待ちいただくか、ご相談をお受けできない場合があります。

広告

広告募集欄

広告募集欄

広告募集欄